

労働基準監督署による 指導・調査への最新の企業対応実務

～時間外労働上限規制等への労基署の指導・調査への対応方法は?～

□日 時：2019年 7月23日 (火) 10:00～17:00 (6H)

□講 師： 弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 **渡 邊 徹 氏**

□会 場： 本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催： 一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

本年4月を皮切りに働き方改革関連法が施行され、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る監督指導等がますます厳しくなっています。労働時間適正把握の新ガイドライン(2017年1月)や大企業の企業名公表制度もあるほか、昨今の労基法違反の書類送検事例にも注目する必要があります。また、メンタルヘルスを巡る労災申請も急増しており、認定に至るまでの調査に適切に対応することも、企業にとって必要な対策のひとつです。

本セミナーでは、労働基準監督署による昨今の重点調査対象である労働時間問題への実務的対応策を中心に、労基署による立ち入り検査の実態からは正勧告等への対応までをわかりやすく解説いたします。また、精神疾患に基づく労災申請への対応策についても解説いたします。

この機会に関係各位多数のご参加をお待ちしております。

講師紹介

弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 **渡 邊 徹 氏**

平成9年京都大学法学部卒業。平成11年大阪弁護士会登録。淀屋橋合同法律事務所入所。平成15年弁護士法人淀屋橋・山上合同においてパートナーに就任。現在、顧問会社・団体が抱える人事問題や各種労働紛争(訴訟、労組との交渉等)などを担当。経営法曹会議、日弁連労働法制委員会(現事務局)、大阪弁護士会労働問題特別委員会(現副委員長)、日本労働法学会に所属。

[著書]「企業のための労働契約の法律相談」(共著) 青林書院、「労働審判=紛争類型モデル」(共著) 大阪弁護士協同組合、「人事労務規程のポイント=モデル条項とトラブル事例」(共著)、「Q&A会社のトラブルの解決の手引き」(共著)、いずれも新日本法規出版他、多数。

■ 申込要領 ■

参加料: (1名につき)	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)
●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
●振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

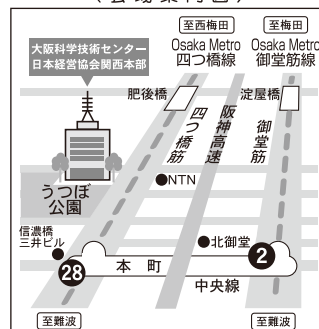
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

そ の 他： ●教材は原則として当日お渡しいたします。
●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

<会場案内図>



- 大阪方面よりお越しの場合
▶四つ橋線[本町]駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶御堂筋線[本町]駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶四つ橋線[本町]駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶御堂筋線[本町]駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

□プログラム□

第1 労働基準監督署による指導とは

- 1 労働基準監督署の役割・権限
- 2 労基署による指導対象と労働局等による指導対象
- 3 個別労使紛争と労基署指導の影響
- 4 労働基準監督署をとりまく最新の動き

第2 労働基準監督署の指導に影響を与える今日的課題

- 1 過労死等防止対策推進法の施行とその後
- 2 「働き方改革関連法」と最新の動き
- 3 労働時間ガイドラインと実務的対応

第3 労働基準監督署による臨検監督とその効力

- 1 労基署による監督とその対象
- 2 是正勧告書／指導票の意味
- 3 労基署による指導の効力
- 4 書類送検の例

第4 臨検監督への対応

- 1 一般的な臨検方法(提出書類等)

2 臨検監督中の対応方法

- 3 具体的ケース
～管理監督者、裁量労働制等
- 4 臨検監督を受ける際の心構え、対応策

第5 精神疾患に基づく労災申請とその調査

- 1 精神疾患に基づく労災認定の激増と認定基準
- 2 精神疾患の労災申請に対する調査方法
- 3 労災申請に対する心構え、対応策

第6 最後に

～ 日頃から気を付けておくべきこと

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(6.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (重藤) 宛

NOMA 「労働基準監督署による指導・調査への最新の企業対応実務」参加申込書 (12502)		2019.7/23 32,400/37,800
(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL () - FAX () -	ご派遣責任者：
(フリガナ) (〒) 所在地：		所属・役職：
参加者氏名	所属・役職名	●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 通信欄 ご請求先(ご担当) _____ (ご所属)
(フリガナ)		
(フリガナ)		
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 []		

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □ 不要